

議案第 8 3 号

財産の貸付について

次のとおり財産を貸し付けることについて議決を求める。

- | | | |
|---|----------|----------------------------|
| 1 | 貸付する財産 | 建物 |
| | 名称 | 和光市役所議事堂 1 階 |
| | 所在 | 和光市広沢 1 番 5 号 |
| | 面積 | 1 2 2 . 4 8 m ² |
| 2 | 貸付の相手方 | 株式会社ファミリーマート |
| 3 | 貸付の期間 | 開店日から 1 0 年間 |
| 4 | 行政財産使用料 | 免除 |
| 5 | その他の市の負担 | 改修工事費、運営支援金 |

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

上記財産を貸し付けたいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、この案を提出するものである。